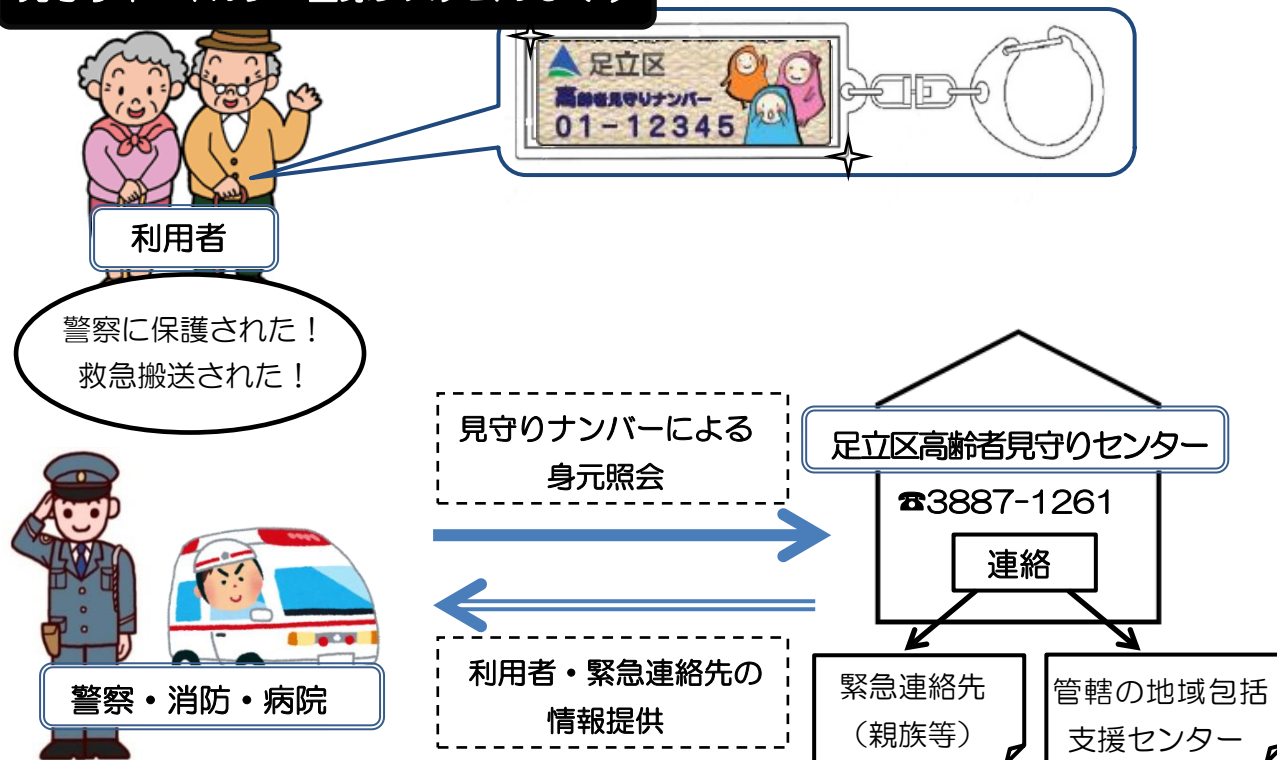


見守りキーホルダー登録システム

認知症状などにより、見守りの必要な方が警察に保護された場合や、外出中に救急搬送された場合などに、**見守りキーホルダー**を持っていると、警察や医療機関などからの照会に対し迅速な身元確認や緊急連絡先の方への連絡ができます。

見守りキーホルダー登録システムのしくみ



申請及び配付先 管轄の地域包括支援センター

- 対象者**
- ① 65歳以上で、認知症状などにより見守りが必要な方
 - ② 65歳以上で、ひとりでの外出に不安がある方

費用 無料（おひとりに1個配付します。）

【 注 意 事 項 】

- ★ 申請者は原則として本人、または親族です。
- ★ 緊急連絡先の方には、申請前に必ず情報提供の同意を得てください。
- ★ 登録事項に変更があった場合や、施設入所などにより見守りキーホルダーが不要となった場合は、管轄の地域包括支援センターにご連絡ください。
- ★ 外出の際は見守りキーホルダーを携帯してください。また、紛失しないようにバッグや杖等にしっかり付けてください。
- ★ 個人からの身元照会にはおこたえしません。

問合わせ先

高齢者地域包括ケア推進課 在宅支援係

☎03-3880-5257